

高知県商工団体連合会 NO.943(52-20)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kousyouren.jp/

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

コロナ相談、確定申告・・・民商出番のとき

■2021年 春の拡大運動 (1/1~1/24現在)

	大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	2	1	1	0	0	0
香美郡	7	3	0	0	0	7
南国	4	0	1	0	0	3
高知	3	3	0	2	0	2
仁淀川	0	1	1	0	0	1
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	0	0	0	0	0	0
計	16	8	3	2	0	13

成果会員:読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■昨年3月末と今年1月24日との差

	読者	会員	共済			婦人	青年
			総加入者	民商 会員	配偶者		
安芸	+9	-1	+3	+3	-1	-1	0
香美郡	+3	+5	-3	+4	+6	+1	-2
南国	+3	-3	-7	-2	-1	-1	0
高知	+25	+20	-34	-18	-11	-8	-2
仁淀川	+1	+4	+5	+3	+1	+4	0
須崎	+11	-2	-3	-1	-1	0	0
中村	+8	-1	-5	-2	-3	+1	0
計	+60	+22	-44	-13	-10	-4	-4

昨年を上回る拡大
昨年同時期に比べ、読者で2名、会員で1名多い拡大到達となっております。会員拡大も昨年同様、安芸、香美郡、南国、高知の3民商から、安芸、香美郡、南国、高知の4民商に増えています。

今年の春は、例年の税金の相談に加え、コロナ相談も増えます。「困ったときに力になる民商出番のとき」です。

コロナ危機乗り越えるために

さらなる支援策を！

みんなで声をあげよう

中村民商ニュース(1/25)より

年が明けましたが、新型コロナウイルスの第3波は、全国に広がる一方です。年末年始に政府が出した夜の飲食業への時間短縮営業と協力金。稼ぎ時なのに、店を開けるか閉めるかで悩んだ業者さんの声も多く聞かれました。また同時に、夜間営業以外の業者も、困っているという声が多く寄せられています。

【運転代行業】

私たちは、居酒屋やスナックが営業した後の商売。私たちに夜にの店に休まれたら売上がゼロ。タクシーは、昼の営業ができるが代行はそれができないので、よけいに困る。このままでは、廃業。

【居酒屋】

代行さんがしばらく休むと言っている。休業要請が終わったら店を開けようと思っていたのに。困った。

【喫茶店】

「感染はランチでも起こる」と、大臣や都知事が言い出した。あれから客足が半分以下になった。12月は、昨年比45%減。そう言うのであれば、国も県も、昼の飲食店にも協力を出してほしい。テレビも新聞も、夜の飲食店のことばかり報道するけど、昼の飲食店のこと、どこにも書いてない！もっと報道してほしい！弱い立場の者のことを本当にわかっているのでしょうか？

◆みんなで、困っている声をあげよう！◆

民商と高知県連では、12月下旬、県が夜の飲食店に休業協力の支給を決めた際、夜の飲食業以外の業者にも、給付するよう県と全市町村に申し入れをしました。宿毛市は、6月に続き、12月比売上30%減で全事業者対象の10万円支援金をはじめました。各自自治体へ声を上げていきましょう。民商へ声をお寄せください。

核兵器禁止条約発効おめでとう！ “高知行動、



1月22日、核兵器の開発や保有、核兵器を使つての威嚇などを全面的に禁止する「核兵器禁止条約」が発効しました。

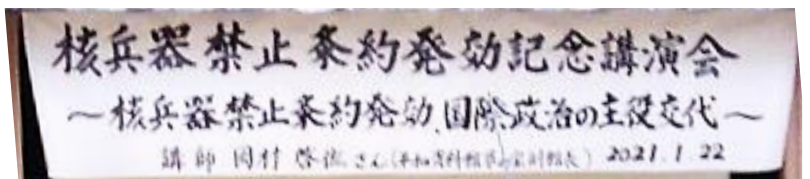
高知原水協は同日、「おめでとう！高知行動」を行いました。

昼の部は、約50人が参加し、高知市中央公園北口で街頭宣伝を行いました。松繁美和原水協事務局長は「発効の日を共に祝いましょう」と呼びかけ、高商連(県連)など、原水協加盟団体のメンバーがリレートークし、「日本政府に条約を批准するよう声をあげていこう」と訴えました。

<入江博孝高商連事務局長(長崎市出身)のリレートーク>

核兵器禁止条約採択・発効の大きな力となったのが被爆者の証言、告発です。私の母は被爆者です。8月9日の数日後、勤労働員の間から、爆心地を通過して自宅に帰った「入市被爆者」です。母はから原爆の話はほとんど聞いたことがありませんが、「あの時、『助けてください』『水を下さい』という人たちに何もしてあげなかった」と悔やんでいたことがありました。また、脳に障害を持った孫(数日で死亡)が生まれた時、

「わたしが被爆していなければ」と口にしたことがありました。原爆、放射能の直接的な被害だけでなく、いつまでも呵責の念、大きな重荷を背負って行かなければならないのです。そうした苦悩を乗り越えて証言を続けている被爆者、語り部の被爆者の勇気ある行動、平和を願う世界の人々が行動・思いが結実した核兵器禁止条約。唯一の戦争被爆国の日本が批准しないことに強く抗議します。みなさん、日本政府に条約批准をさせるため、声をあげていきましょう。



夜は講演会が開かれ60人が参加。岡村啓佐氏(平和資料館・草の家副館長)が、「核兵器禁止条約発効、国際政治の主役交代」と題して講演。「人体実験のデータと引き換えに免罪された731部隊の面々が、核兵器と原発を推進・擁護する勢力の国内の旗振り役として戦後76年が経過しても現存する実態。ビキニ事件をはじめ、チェルノブイリ、福島第1原発事故の被害の実態を歪曲して流布している」と自身の研究を報告。「今日は核兵器の終わりの始まり」「日本政府に批准させる世論を広げましょう」と呼びかけました。